生野区
町会加入促進アクションプラン
（R6～R8）

令和6年9月

大阪市生野区役所

第１　アクションプランの目的と背景

１　アクションプラン策定の背景

・大阪市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数は減少し続け、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い状況が続いており、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、令和６年３月に「大阪市町会加入促進戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。

・一方で、区や地域ごとにその特性が異なることから、それぞれに効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法が求められます。

・生野区では、区や地域の現状を把握したうえで、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、「生野区　町会加入促進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、町会等の取組支援を行い、町会等と協働で加入率向上に努めてまいります。

・ただし、戦略に改訂があった場合や本市及び当区の地域コミュニティを取り巻く状況の著しい変化が生じた場合は、必要に応じて、適宜見直しを行うこととします。

２　アクションプラン期間と目標

（１）期間

令和６年度から令和８年度までの３年間とします。

（２）目標

令和８年度末に町会加入率（※）を令和５年度（48.6%）より向上することを目標とします。
また、人口動態や町会加入者数を加味した総合判断も参考指標として評価を行います。

※町会加入率：大阪市地域振興会を通じた組織現況調査による加入世帯数（区で把握した地域振興会以外の町会の加入世帯数も加算）を、国勢調査の世帯数で除して算出

第2　生野区の町会加入率の状況

1　区の状況

・令和5年調査において、町会加入世帯数は32,837世帯、町会加入率は48.6%となっており、大阪市平均46.4%とほぼ同水準にあります。
・しかしながら、平成31年調査から令和5年調査では、町会加入世帯数・町会加入率は低下傾向にあり、平成31年と令和5年を比較して、町会加入世帯数は3,057世帯、町会加入率は7.8%減少しています。
・加入率低下の要因としては、加入世帯数の減少に加え、国勢調査における1人世帯が6,552世帯増加していることが考えられ、これには外国籍住民人口が大きく増加（H27：16,369人⇒R2:23,657人）していることが影響していると考察します。

	加入世帯数	世帯数 （国勢調査年）	町会加入率	（参考）市平均 町会加入率
平成31年調査	35,894	63,622 （平成27年）	56.4%	55.1%
令和2年調査	34,958	63,622 （平成27年）	54.9%	54.3%
令和3年調査	35,590	67,616 （令和2年）	52.6%	48.5%
令和5年調査	32,837	67,616 （令和2年）	48.6%	46.4%

第2　生野区の町会加入率の状況

２　生野区の町会加入における課題

○ 生野区においては町会加入率が大阪市平均を維持できていますが、一方で、活動の担い手の高齢化が進行しており、活動に対する負担感から、地域活動が廃止、縮小されていく傾向にあります。そのため、世代間が交流する機会が減少するとともに町会の存在を認知する機会も減少しています。

○ 従来は、PTA活動への参加を契機に様々な地域活動団体に参加していくことにより、町会の活動を知り、参画していく形が多く見受けられました。昨今、児童、生徒数の減少に伴いPTA活動の担い手の確保が難しくなっていることもあり、若い世代が町会の活動を知る機会も減少しています。そのため、これからの町会活動を含めた地域活動の担い手の確保が難しくなっています。

○ 上記の2点は、全市的な課題でもありますが、生野区においては元々、外国にルーツを持つ住民が多く居住してきた長い歴史があることに加えて、近年では様々な国から新たに区内に居住を始めた外国籍住民の増加が顕著であることから、住民間での文化、風習についての相互理解が必要です。

第3　生野区における基本的な方針と具体的な取組

1　基本的な考え方

・戦略における3つの柱に基づく具体的取組のうち、①全区で共通の取組の徹底することに加え、②生野区の特性に応じて重点的に取り組む内容を定め、町会と対話しながら、協働で加入促進に取り組みます。

①全区共通取組
※優先取組事項あり
（P6～7）

戦略の3つの柱

- 戦略①　集合住宅への働きかけの徹底
- 戦略②　「町会プロモーション」の徹底
- 戦略③　「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

② 生野区の特性に応じた取組（P8～9）

第3　生野区における基本的な方針と具体的な取組

2（1）　共通取組の徹底

・全区において、局等と連携し、共通して以下の取組を徹底します。

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底	建設段階からの働きかけ	・新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ （大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度情報の活用）
	既存集合住宅への働きかけ	・集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供
		・宅建協会や地元不動産業者との連携
		・市営住宅への加入勧奨
戦略② 「町会プロモーション」の徹底	「オール大阪」で取り組む広報	・区の広報紙を使った情報発信
		・ICTを活用した情報配信
		・大阪市地域振興会のホームページ等との連携
		・町会加入促進チラシ・ポスターの充実
		・イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ
		・「転入者パック」への町会加入案内の封入
		・児童向け啓発冊子の活用
		・加入促進推奨事例の収集・共有
	関係機関・企業との連携	・区社会福祉協議会との連携
		・民間企業等との連携
戦略③ 「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援	現在の町会の課題解決	・行政からの依頼事項の総点検
		・効率的な町会運営事例の収集・共有

第3　生野区における基本的な方針と具体的な取組

2（2）　生野区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

取組1

戦略①　集合住宅への働きかけの徹底

新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ

【令和8年度末実績】
・
・
・

内容	町会の意向を確認のうえ、大規模建築物事前協議や建築物事前公開制度の情報を活用し、建設事業者に町会加入について働きかけるとともに、新たに建築される集合住宅等の情報を建築事業者から町会長に提供することにより、町会加入に繋げていきます。

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	随時、町会の意向を確認し、建築事業者への働きかけを行う。		

取組2

戦略①　集合住宅への働きかけの徹底

集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供

【令和8年度末実績】
・
・
・

内容	町会が編集可能なテンプレートデータを作成し、加入促進チラシの配付を希望する町会にデータ提供します。

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	加入促進チラシの テンプレートの作成	希望する町会へテンプレートデータを提供し、町会から加入の働きかけを行う。	

第3　生野区における基本的な方針と具体的な取組

2（2）　生野区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

取組3

戦略②　「町会プロモーション」の徹底

区の広報紙を使った情報発信

【令和8年度末実績】
・
・
・

内容	「防災」「防犯」「地域福祉」「子育て支援」など、町会活動に関連する特集面記事を掲載する際、町会活動や加入方法等を紹介し、町会加入に繋げます。

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	特集内容に合わせて、町会加入促進記事を掲載	特集内容に合わせて、町会加入促進記事を掲載	特集内容に合わせて、町会加入促進記事を掲載

取組4

戦略②　「町会プロモーション」の徹底

ICTを活用した情報配信

【令和8年度末実績】
・
・
・

内容	区ホームページを各連合振興町会の区域に関する情報を掲載するなどリニューアル更新し、住民からの相談や加入申込を直接町会へ橋渡しできる仕組みづくりを行います。

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	区ホームページの更新	必要に応じて修正しながらホームページを管理	

第3　生野区における基本的な方針と具体的な取組

3　区の特性に応じた重点的な取組

取組Ⅰ

戦略②　「町会プロモーション」の徹底		
外国籍住民に対する町会加入の理解促進		
内容	「やさしいにほんご」等による町会加入案内チラシを作成し、日本語学校や外国籍住民のコミュニティとなっている飲食店等に配付を依頼します。	【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
区の特性・取組理由	・外国籍人口が24区で1位（令和2年国勢調査：23，657人） ・外国籍人口増加数が24区で1位（平成27年⇒令和2年：7,288人増加） ・区内に多くの日本語学校があることに加え、小学校跡地にインターナショナルスクールが2校開校し、今後も外国籍住民が増加していくことが予測されます。 ・かねてより日本語学校と一部地域（連合振興町会やまちづくり協議会）の交流が進められてきたところであるが、他地域においても交流を深めていくとともに、日本語学校に町会加入案内チラシを配付し、町会活動への理解を進めます。 ・また、やさしいにほんご協力店など外国籍住民のコミュニティとなっている飲食店等に、加入案内チラシの配付します。	

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	「やさしいにほんご」による町会加入案内チラシを作成	随時、日本語学校や外国籍住民のコミュニティとなっている飲食店等にチラシの配付を依頼	

第3　生野区における基本的な方針と具体的な取組

3　区の特性に応じた重点的な取組

取組2

戦略②　「町会プロモーション」の徹底		
不動産業者と連携した新たな戸建て住宅購入者への町会加入の働きかけ		
内容	新たな戸建て住宅の建築・分譲販売【一定規模以上】（以下、「分譲住宅」という。）を行う不動産開発業者や不動産仲介業者に依頼して、町会加入の働きかけを行います。	【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
区の特性・取組理由	・生野区はで一定規模の空地が生じた場合、マンション等集合住宅の建築ではなく、分譲住宅が多い。 ・上記の特性に応じて、大規模の分譲住宅の開発情報を得た場合は、分譲住宅の不動産開発業者や不動産仲介業者に対して町会加入案内を提供し、住宅購入者へ町会加入の働きかけを行うように依頼します。	

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	分譲住宅の開発情報を得た場合、不動産開発業者に対して町会加入の働きかけを依頼		